

武豊町議会議長 石川 よしはる 殿

武豊町議会議員 青木 信哉

一 般 質 問 の 通 告 に つ い て

令和8年第3回武豊町議会定例会において、次のように質問したいから通告します。

質 問 事 項	質問の要旨(具体的にご記入願います)
1. 南海トラフ地震における被害想定と武豊町避難所運営について	【趣旨説明】令和8年7月28日、熊本県で最大震度7を観測する大地震が発生しました。8月13日現在、人的被害393名、うち死亡39名。住家被害27,872棟、うち全壊1,274棟半壊1046棟など大変大きな被害が発生しています。また避難所開設数81か所(11市町)避難者数3,662名となっています。また令和6年1月1日に発生した能登半島地震では被害が一番大きかった石川県でも令和7年3月末ですべての避難所が閉鎖しています。しかし今でも7,394世帯14,430名の方々が応急仮設住宅等への入居をされています。 今回の災害は、私たち武豊町にとっても決して他人事ではありません。武豊町は南海トラフ巨大地震による大規模な揺れや津波が想定されており、地震発生後には、多くの町民が一斉に避難する可能性があるからです。そして、災害が発生したとき、町民の命を直接守る最前線となるのが「避難所」です。避難所は単に「避難する場所」ではありません。そこには、食事があります。水があります。トイレがあります。睡眠があります。つまり避難所は、「災害から逃げ込む場所」ではなく、「被災者の命と生活を守る場所」であります。 国は南海トラフ巨大地震の想定を令和7年3月31日に県は令和8年6月2日にそれぞれ12年ぶりに改訂しました。武豊町は令和8年2月に地域防災計画を改訂しています。その中には、避難所の運営体制、住民主体の避難所運営、要配慮者への支援、在宅避難者や車中泊避難者への支援など、重要な考え方が既に盛り込まれており、これは大変重要なことだと評価しています。そこで今ある武豊町の地域防災計画や災害対応マニュアル、避難所運営マニュアルなどを踏まえ以下質問します。 【質問事項】 ① 武豊町の南海トラフ地震における被害想定は ② 災害時備蓄品の内容は ③ 各避難所の訓練状況は ④ 今回の熊本地震のように猛暑の時期に発生した場合の各避難所の対応は ⑤ 停電時・断水時の対応は